

〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕

担当課・係名	環境課 ごみ対策係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）56-0612(内線353)】
第5次総合計画掲載	基本方針（1）基本施策（2） ごみの減量化・資源化を進める

業務の名称	長久手町資源回収推進に関する補助金				
(1)根拠法令・条例					
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	2,985 (3,600)	2,727 (3,300)	3,300 (3,300)	3,000
(3)補助率	新聞紙・古布・古雑誌・段ボール・アルミ缶 100kg当たり400円（要綱要領で認められる補助率）				
(4)業務期間	開始した年度	平成3年度	終了（予定）年度	年度	

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	生ごみの減量化、堆肥化。
②補助対象	小中学校のPTA、保育園・幼稚園母の会、各地区の子ども会、婦人会等営利を目的としない町民で組織する団体で毎年度事業実施前に団体登録をする団体が対象。
③平成22年度実績	平成22年度1月末現在で、 40団体 計2,485,200円
④団体の事業活動 （団体への補助の場合）	平成22年度の補助対象団体は小学校PTA1団体と、子ども会39団体。 (団体の全事業費 千円、うち補助対象額 千円、補助金充当率 %)

⑤成果指標	成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ア 交付件数	執行額(千円)	2,985	2,727	3,300 (予定)
		予算額(千円)	3,600 83%	3,300 83%	3,300 100%
イ					

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

実施方法等が多様化している中、一律の額で補助しているため、実施方法等で補助額を変動させるなどの必要がある。

(7)評価	必要性	2	子供会等により廃品回収の促進及び町の古紙収集の排出量の削減、もえるごみの減量に効果がある。	総合評価
	有効性	2	もえるごみの減量、古紙等の再資源化の促進及び子供たちのごみ減量意識の高揚につながる。	